



參考資料

指標一覧

重点推進課題指標 県議会による追加

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
50 ～ 51	活力ある 超高齢社会の 構築	健康寿命	男 16.96年 女 19.84年 (平成26年)	男 17.63年 女 20.26年 (平成33年)	継続
		日常生活に制限のない 期間の平均(年) 【参考指標】	男 71.39年 女 74.12年 (平成25年)	男 72.52年 女 75.78年 (平成31年)	新規
		がん検診受診率【参考指標】 胃がん男性 胃がん女性 肺がん男性 肺がん女性 大腸がん男性 大腸がん女性 子宮がん 乳がん	44.5% 30.9% 46.2% 34.3% 40.6% 35.2% 29.4% 32.8% (平成25年)	50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% (平成31年)	継続
		75～79歳の 要介護認定率	12.3% (平成27年)	12.3%未満 (平成33年)	新規
		県内の訪問看護 ステーションに従事する 訪問看護職員数 【参考指標】	1,583人 (平成26年末)	2,280人 (平成32年末)	新規
		県内介護職員数	70,700人 (平成25年10月1日)	105,700人 (平成33年10月1日)	新規
		県内医療施設(病院・診療 所)の医師数(人口10万 人当たり)【参考指標】	全国最下位152.8人 (平成26年末)	全国最下位脱出 (平成32年末)	継続
		臨床研修医の採用数	1,560人 (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
		シニア活躍推進宣言 企業数	14社 (平成28年8月末)	2,500社 (平成33年度末)	新規
		県の就業支援による シニア(60歳以上)の 就業確認者数	6,000人 (平成29年度～平成33年度の累計)		新規

分類

継続：前計画の指標を継続して設定した指標。
 修正：前計画の指標を見直して設定した指標。
 新規：今回新たに設定した指標。

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
50 ～ 51	活力ある 超高齢社会の 構築	地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合	43.8% (平成27年度)	50.0% (平成33年度)	新規
		生活支援・介護予防の体制整備における協議体の設置	43市町村 (平成28年10月1日)	63市町村 (平成30年度)	新規
		在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施	56市町村 (平成28年10月1日)	63市町村 (平成30年度)	新規
		認知症初期集中支援チームの設置	20市町村 (平成28年10月1日)	63市町村 (平成30年度)	新規
		多職種協働による自立支援型ケアマネジメント支援の実施	26市町村 (平成28年10月1日)	63市町村 (平成30年度)	新規
		ICTを活用した医療・介護連携システムの構築・展開	—	100% (平成29年度)	新規
52 ～ 53	埼玉の成長を支える投資	備蓄水量	約627万人分 (平成27年度末)	約688万人分 (平成33年度末)	新規
		防災拠点となる公共施設の耐震化率	91.9% (平成26年度末)	100% (平成33年度末)	継続
		治水対策によって浸水被害が解消する家屋の数	2,000棟 (平成29年度～平成33年度の累計)		新規
		河川整備が必要な河川の延長	399km (平成27年度末)	389km (平成33年度末)	修正
		県管理道路整備箇所の混雑時平均旅行速度	26.8km/h (平成26年度末)	34.3km/h (平成33年度末)	新規
		新たに整備された産業基盤の面積	300ha (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
		駅ホームの転落防止設備整備率	61.8% (平成27年度末)	100% (平成33年度末)	新規
バスの利用者数	206百万人 (平成26年度)	237百万人 (平成33年度)	新規		

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
52 ～ 53	埼玉の成長を支える投資	幅の広い歩道の整備延長	1,335km (平成26年度末)	1,412km (平成33年度末)	新規
		良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積	19,530ha (平成27年度末)	20,400ha (平成33年度末)	継続
		県管理道路の整備延長	1,642.1km (平成27年度末)	1,702.1km以上 (平成33年度末)	新規
		電線類の地中化の整備延長	51.4km (平成27年度末)	56.8km以上 (平成33年度末)	新規
		駅ホームのホームドア設置駅数	10駅 (平成27年度末)	33駅 (平成33年度末)	新規
		昭和55年より古い基準で建設された耐震補強が必要な橋りょうの耐震補強率	57.9% (平成27年度末)	100% (平成33年度末)	新規
54	ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催	外国人観光客数	28万人 (平成27年)	100万人 (平成33年)	新規
		本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数	140,394千人 (平成27年)	158,000千人 (平成33年)	修正
		週に1回以上スポーツをする県民の割合	53.0% (平成27年度)	65.0% (平成33年度)	継続
		外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数	4,597人 (平成27年度末)	7,000人 (平成33年度末)	継続
		ラグビーワールドカップ2019が県内で開催されることを認知している県民の割合	—	100% (平成31年度)	新規
		東京2020オリンピック・パラリンピックの競技が県内で開催されることを認知している県民の割合	—	100% (平成32年度)	新規
55	子供の貧困の解決	生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	38.4% (平成27年度)	60.0% (平成33年度)	新規
		県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合	7.5% (平成26年度)	5.8% (平成33年度)	新規
		児童養護施設退所児童の大学等進学率	13.9% (平成25年度)	27.0% (平成33年度)	新規

施策指標

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
64	きめ細かな少子化対策の推進	合計特殊出生率	1.34 (平成27年) 平成27年埼玉県の人口動態概況(概数) 確定値は1.39	1.50 (平成33年)	新規
65	子育て支援の充実	保育所待機児童数	1,026人 (平成28年4月1日)	0人 (平成34年4月1日)	継続
66	児童虐待防止・児童養護対策の充実	児童虐待死亡事例	県議会による一部修正 13件 (平成23年度~平成27年度)	0件 (平成29年度~平成33年度の各年度)	新規
		里親等委託率	17.8% (平成27年度末)	23.0% (平成33年度末)	新規
68 ~ 69	生涯を通じた健康の確保	健康寿命(再掲) 男 女	16.96年 19.84年 (平成26年)	17.63年 20.26年 (平成33年)	継続
		日常生活に制限のない期間の平均(年)【参考指標】(再掲) 男 女	71.39年 74.12年 (平成25年)	72.52年 75.78年 (平成31年)	新規
		がん検診受診率【参考指標】(再掲) 胃がん男性 胃がん女性 肺がん男性 肺がん女性 大腸がん男性 大腸がん女性 子宮がん 乳がん	44.5% 30.9% 46.2% 34.3% 40.6% 35.2% 29.4% 32.8% (平成25年)	50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% (平成31年)	継続
70 ~ 71	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	75~79歳の要介護認定率(再掲)	12.3% (平成27年)	12.3%未満 (平成33年)	新規
		県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数【参考指標】(再掲)	1,583人 (平成26年末)	2,280人 (平成32年末)	新規
72	介護人材の確保・定着対策の推進	県内介護職員数(再掲)	70,700人 (平成25年10月1日)	105,700人 (平成33年10月1日)	新規

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
76 ～ 77	地域医療体制の充実	重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまふ割合	5.7% (平成27年)	3.0% (平成33年)	新規
		県立病院の病床利用率	75.0% (平成27年度)	82.0% (平成33年度)	継続
78	医師・看護師確保対策の推進	県内医療施設(病院・診療所)の医師数(人口10万人当たり)【参考指標】(再掲)	全国最下位152.8人 (平成26年末)	全国最下位脱出 (平成32年末)	継続
		臨床研修医の採用数(再掲)	1,560人 <small>県議会による一部修正</small> (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
79	医薬品などの適正使用の推進	ジェネリック医薬品の数量シェア	59.8% (平成26年度末)	80.0%以上 (平成33年度末)	新規
81	防犯対策の推進と捜査活動の強化	犯罪発生件数(人口千人当たり)	10.1件 (平成27年)	9.6件 (平成33年)	継続
82	交通安全対策の推進	交通事故死者数	177人 (平成27年)	125人未満 (平成33年)	継続
83	消費者被害の防止	1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合	15.2% (平成27年度)	14.0% (平成33年度)	修正
84	食の安全・安心の確保	HACCP導入型基準を選択する施設数	0施設 (平成27年度末)	300施設 (平成33年度末)	修正
85	安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	安定水利権の割合	71% (平成27年度)	100% (平成32年度) <small>県議会による一部修正</small>	継続
86	生活の安心支援	生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率(再掲)	38.4% (平成27年度)	60.0% (平成33年度)	新規
88 ～ 89	危機管理・防災体制の強化	自主防災組織の組織率	87.7% (平成26年度末)	96.0% (平成33年度末)	修正
		消防団員の定員に対する充足率 <small>県議会による追加</small>	92.0% (平成27年)	96.0% (平成33年)	新規
		備蓄水量(再掲)	約627万人分 (平成27年度末)	約688万人分 (平成33年度末)	新規
90	地震に備えたまちづくり	防災拠点となる公共施設の耐震化率(再掲)	91.9% (平成26年度末)	100% (平成33年度末)	継続

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
90	地震に備えたまちづくり	多数の者が利用する民間建築物の耐震化率	89.6% (平成26年度末)	95.0%以上 (平成33年度末)	新規
91	治水・治山対策の推進	治水対策によって浸水被害が解消する家屋の数(再掲)	2,000棟 (平成29年度～平成33年度の累計)		新規
		河川整備が必要な河川の延長(再掲)	399km (平成27年度末)	389km (平成33年度末)	修正
92	感染症対策の強化	県内の感染症病床数	32床 (平成27年度末)	85床 (平成33年度末)	新規
96 ～ 97	確かな学力と自立する力の育成	学力・学習状況調査における学力状況 ・全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を1ポイント以上上回った教科の状況 ・埼玉県学力・学習状況調査において学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合	小学校 0教科区分 中学校 0教科区分 (平成27年度) 小学校(4年生→6年生) 64.2% 中学校(1年生→3年生) 50.2% (平成28年度)	小学校 4教科区分 中学校 4教科区分 (平成33年度) 小学校(4年生→6年生) 69.2% 中学校(1年生→3年生) 55.2% (平成33年度)	新規
		特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	83.8% (平成27年度)	90.0% (平成33年度)	継続
98 ～ 99	豊かな心と健やかな体の育成	身に付けている「規律ある態度」の状況 ・児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合 ・身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	小学校 95.8% 中学校 94.4% (平成27年度) 小学校 51.0% 中学校 52.0% (平成27年度)	小学校 100% 中学校 100% (平成33年度) 小学校 56.0% 中学校 57.0% (平成33年度)	修正
		体力の目標達成状況 ・体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合 ・体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合	小学校 66.4% 中学校 54.2% 全日制高校 51.4% (平成27年度) 小学校 52.2% 中学校 51.7% 全日制高校 54.6% (平成27年度)	小学校 70.0% 中学校 60.0% 全日制高校 55.0% (平成33年度) 小学校 55.0% 中学校 53.0% 全日制高校 57.0% (平成33年度)	修正

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
100 ┆ 101	質の高い学校教育の推進	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数	4,233人 (平成27年度末)	10,350人 (平成33年度末)	新規
		授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合	76.3% (平成26年度)	100% (平成33年度)	新規
102	私学教育の振興	保護者や地域住民等の意見を取り入れ、教育水準の向上に取り組んでいる私立学校の割合	私立高等学校 79.2% 私立幼稚園 42.4% (平成27年度)	私立高等学校 100% 私立幼稚園 80.0% (平成33年度)	新規
103	家庭・地域の教育力の向上	学校応援コーディネーターの人数	2,481人 (平成27年度末)	3,100人 (平成33年度末)	修正
		小・中学校におけるコミュニティ・スクール数	9校 (平成28年度)	300校 (平成33年度)	新規
104 ┆ 105	様々な課題を抱える子供たちへの支援	不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合 小学校 中学校	974人 0.26% 4,318人 2.32% (平成26年度)	733人以下 0.19%以下 3,746人以下 2.01%以下 (平成33年度)	修正
		公立高等学校における中途退学者数及び割合 全日制 定時制	1,286人 1.09% 590人 10.34% (平成26年度)	1,180人以下 1.00%以下 550人以下 9.64%以下 (平成33年度)	修正
107	生涯にわたる学びの支援	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合	44.5% (平成27年度)	50.5% (平成33年度)	新規
108 ┆ 109	就業支援と雇用環境の改善	就業率	58.4% (平成27年)	57.8% (平成33年)	継続
		県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合(再掲)	7.5% (平成26年度)	5.8% (平成33年度)	新規
110 ┆ 111	高齢者の活躍支援	シニア活躍推進宣言企業数(再掲)	14社 (平成28年8月末)	2,500社 (平成33年度末)	新規
		県の就業支援によるシニア(60歳以上)の就業確認者数(再掲) <small>県議会による追加</small>	6,000人 (平成29年度～平成33年度の累計)		新規
		地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合(再掲)	43.8% (平成27年度)	50.0% (平成33年度)	新規

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
112 ～ 113	女性の活躍推進 と男女共同参画 の推進	女性(30～39歳)の 就業率【参考指標】	61.1% (平成22年)	69.5% (平成32年)	継続
		審議会などの委員に 占める女性の割合	38.2% (平成27年度末)	40.0% (平成33年度末)	継続
114	障害者の自立・ 生活支援	民間企業の障害者雇用率	1.86% (平成27年)	2.0% (平成33年)	継続
		グループホームの 利用定員数	3,654人 (平成27年度末)	5,050人 (平成33年度末)	継続
118	新たな産業の 育成と企業誘致 の推進	県内の企業(製造業)が 生み出す付加価値額	4.1兆円 (平成26年)	4.4兆円 (平成33年)	修正
		新規の企業立地件数	250件 (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
119	変化に向き合う 中小企業・ 小規模事業者 の支援	経営革新計画の承認件数	5,000件 (平成29年度～平成33年度の累計)		修正
		県の支援による創業件数	1,000件 (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
120	商業・サービス 産業の育成	サービス産業の 労働生産性	386.9万円 (平成25年度)	456.2万円 (平成33年度)	新規
121	産業人材の 確保・育成	在職者訓練による 人材育成数	22,500人 (平成29年度～平成33年度の累計)		新規
		技能検定合格者数	24,000人 (平成29年度～平成33年度の累計)		新規
122	観光の振興	観光客1人当たりの 観光消費額 ・県外からの宿泊客 ・県外からの日帰り客	16,891円 4,045円 (平成27年)	23,400円 5,800円 (平成33年)	新規
		外国人観光客数(再掲)	28万人 (平成27年)	100万人 (平成33年)	新規
124	農業の担い手 育成と生産基盤 の強化	農業法人数	800法人 (平成27年度末)	1,260法人 (平成33年度末)	継続
		担い手への農地集積率	25% (平成27年度末)	42% (平成33年度末)	新規

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
125	強みを生かした 収益力ある 農業の確立	農家1戸当たり生産農業 所得	1,003,621円 (平成26年度)	平成26年度から 20%向上 1,204,345円 (平成33年度)	新規
126	県産木材の 利用拡大と 林業の振興	県産木材の供給量	87,000m ³ (平成27年度)	116,000m ³ (平成33年度)	継続
		作業道の延長 <small>県議会による追加</small>	471km (平成27年度末)	860km (平成33年度末)	新規
128	埼玉の活力を 高める道路 ネットワーク整備	県管理道路整備箇所の 混雑時平均旅行速度(再 掲)	26.8km/h (平成26年度末)	34.3km/h (平成33年度末)	新規
129	活力を生み出す まちづくり	新たに整備された 産業基盤の面積(再掲)	300ha (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
130	便利で安全な 公共交通網の 充実	駅ホームの転落防止設備 整備率(再掲)	61.8% (平成27年度末)	100% (平成33年度末)	新規
		バスの利用者数(再掲)	206百万人 (平成26年度)	237百万人 (平成33年度)	新規
134 ┆ 135	環境に優しい 社会づくり	県全体の温室効果ガスの 排出量	3,849万t-CO ₂ (平成26年度)	3,363万t-CO ₂ (平成33年度)	修正
		次世代自動車の普及割合	11% (平成26年度末)	33% (平成33年度末)	継続
136	公害のない 安全な地域 環境の確保	微小粒子状物質 (PM2.5)の濃度	13.6μg/m ³ (平成27年度)	12.0μg/m ³ (平成33年度)	修正
137	資源の有効利用 と廃棄物の適正 処理の推進	一般廃棄物の1人1日 当たりの最終処分量	47g/人・日 (平成26年度)	43g/人・日 (平成33年度)	継続
		産業廃棄物の最終処分量	192千t (平成26年度)	172千t (平成33年度)	修正
139	みどりの保全と 再生	身近な緑の創出面積	250ha (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
		森林の整備面積	12,500ha (平成29年度～平成33年度の累計)		継続
140 ┆ 141	川の再生	河川水質の状況 ・アユが棲める水質の 河川の割合 ・全国水質ワースト5河川	89% 2河川(綾瀬川・中川) (平成27年度)	93% 0河川 (平成33年度)	継続

ページ	施策名等	指標名	現状値	目標値	分類
140 ～ 141	川の再生	県管理河川における川遊びスポットの夏期入込客数	211,801人 (平成27年度)	300,000人 (平成33年度)	新規
142	生物多様性の保全	希少野生動植物種の保護増殖箇所数	88か所 (平成27年度末)	120か所 (平成33年度末)	修正
		犬猫の殺処分数	1,705頭 (平成27年度)	600頭 (平成33年度)	修正
145	郷土の魅力の創造発信	人口の社会増の維持 ・全年齢 ・0～14歳	13,528人 2,906人 (平成27年)	14,909人 3,440人 (平成33年)	新規
		本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数(再掲)	140,394千人 (平成27年)	158,000千人 (平成33年)	修正
146	文化芸術の振興	文化芸術活動を行っている県民の割合 <small>県議会による一部修正</small>	26.4% (平成27年度)	35.0% (平成33年度)	修正
147	スポーツの振興	週に1回以上スポーツをする県民の割合(再掲)	53.0% (平成27年度)	65.0% (平成33年度)	継続
148	ICTを活用した県民の利便性の向上	県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数	210,809件 (平成27年度)	230,000件 (平成33年度)	継続
149	快適で魅力あふれるまちづくり	幅の広い歩道の整備延長(再掲)	1,335km (平成26年度末)	1,412km (平成33年度末)	新規
		良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積(再掲)	19,530ha (平成27年度末)	20,400ha (平成33年度末)	継続
151	活力ある農山村の創造	農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積	10,098ha (平成27年度末)	23,800ha (平成33年度末)	新規
		森林ボランティア活動に参加する延べ人数	25,500人 (平成27年度)	28,500人 (平成33年度)	新規
152	多様な主体による地域社会づくり	地域社会活動に参加している県民の割合	38.2% (平成27年度)	43.2% (平成33年度)	新規
153	多文化共生と国際交流の推進	外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数(再掲)	4,597人 (平成27年度末)	7,000人 (平成33年度末)	継続
154	人権の尊重	人権啓発事業の参加者数	24,178人 (平成27年度)	30,000人 (平成33年度)	継続

「埼玉県5か年計画」策定の経緯

1 計画策定に係る調査

(1) 政策形成のための基礎調査を実施

今後の本県を取り巻く社会経済情勢の変化や、県が対応すべき課題、政策の方向性を明らかにするため、平成27年度に調査業務を委託し、将来人口フレームなどの推計を行った。

(2) 県民満足度調査の実施

「安心・成長・自立自尊の埼玉へ」に設定した68の数値目標（指標）の達成状況と県の取組に対する県民の評価を明らかにするため、県政サポーターや各分野の関係者へのアンケートを行った。

2 計画策定の流れ

年月日	内 容
平成28年8月2日	「埼玉県5か年計画大綱－希望・活躍・うるおいの埼玉－」を公表
平成28年8月2日～9月1日	県民コメントを実施
平成28年8月9日～9月8日	5か年計画大綱説明会（県民・市町村対象）を開催（県内12か所）
平成28年10月5日	県議会に議案提出（第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」）
平成29年3月27日	県議会において議案可決（修正可決）

3 県民・市町村からの意見・提言

(1) 県民コメントの実施

埼玉県県民コメント制度に基づき、電子メール、ファクシミリ、郵便により意見・提言を募集した。

募集期間	平成28年8月2日～9月1日
意見・提言数	26人、7団体から125件

(2) 市町村からの意見

市町村からの意見を計画に反映させるため、説明会を開催し意見を募集した。

意見数	19市町から75件
-----	-----------

4 県議会における5か年計画の審議経過

開催年月日	内 容
平成28年10月5日	第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」を県議会に提出
平成28年10月5日	5か年計画特別委員会の設置
平成28年10月5日	第110号議案の5か年計画特別委員会への付託
平成28年10月13日	5か年計画特別委員会の開催(1) <ul style="list-style-type: none"> 第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」 総論等に関する質疑
平成28年12月15日	5か年計画特別委員会の開催(2) <ul style="list-style-type: none"> 第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」 分野別施策に関する質疑① <ul style="list-style-type: none"> 分野Ⅰ 未来への希望を実現する分野 分野Ⅱ 生活の安心を高める分野のうち、 基本目標 医療の安心を提供する
平成29年1月10日	5か年計画特別委員会の開催(3) <ul style="list-style-type: none"> 第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」 分野別施策に関する質疑② <ul style="list-style-type: none"> 分野Ⅱ 生活の安心を高める分野のうち、 基本目標 暮らしの安心・安全を確保する 危機や災害に備える 分野Ⅲ 人財の活躍を支える分野
平成29年1月20日	5か年計画特別委員会の開催(4) <ul style="list-style-type: none"> 第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」 分野別施策に関する質疑③ <ul style="list-style-type: none"> 分野Ⅳ 成長の活力をつくる分野
平成29年2月10日	5か年計画特別委員会の開催(5) <ul style="list-style-type: none"> 第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」 分野別施策に関する質疑④ <ul style="list-style-type: none"> 分野Ⅴ 豊かな環境をつくる分野 分野Ⅵ 魅力と誇りを高める分野
平成29年2月24日	5か年計画特別委員会の開催(6) <ul style="list-style-type: none"> 第110号議案に対する修正案の審査[提案者からの説明]
平成29年3月3日	5か年計画特別委員会の開催(7) <ul style="list-style-type: none"> 第110号議案に対する修正案の審査[質疑、討論] 第110号議案に対する修正案及び修正案を除く原案の採決
平成29年3月27日	県議会において第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」を可決(修正可決)

5 第110号議案「埼玉県5か年計画の策定について」に対する修正案

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
—	目次	—	第1編 総論 1 はじめに (1) 計画策定の趣旨 (2) 計画の期間 (3) 計画の構成 2～4 (略) 第2編 全体計画 第1章 11の挑戦 1 挑戦1 結婚・出産・子育ての希望実現 2 挑戦2 健康・医療・介護の安心確保 3 挑戦3 大地震など危機への備えの強化 4 挑戦4 地域をつなぐ社会基盤の整備 5 挑戦5 シニアの活躍推進 6 挑戦6 次代を担う人財育成 7 挑戦7 女性が活躍する社会の構築 8 挑戦8 稼ぐ力の向上 9 挑戦9 儲かる農業の推進 10 挑戦10 新たなエネルギー社会の構築 11 挑戦11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化 第2章 分野別施策 (略)	第1編 総論 1 はじめに (1) 計画策定の趣旨 (2) 計画の期間 (3) 計画の構成 (4) 計画の見直し 2～4 (略) 第2編 全体計画 第1章 11の 宣言 1 宣言 1 結婚・出産・子育ての希望実現 2 宣言 2 健康・医療・介護の安心確保 3 宣言 3 大地震など危機への備えの強化 4 宣言 4 地域をつなぐ社会基盤の整備 5 宣言 5 シニアの活躍推進 6 宣言 6 次代を担う人財育成 7 宣言 7 女性が活躍する社会の構築 8 宣言 8 稼ぐ力の向上 9 宣言 9 儲かる農業の推進 10 宣言 10 新たなエネルギー社会の構築 11 宣言 11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化 第2章 重点推進課題 1 活力ある超高齢社会の構築 (1) 地域包括ケアシステムを構築する (2) 健康寿命を延ばす (3) 高齢者の活躍の場を広げる (4) 重点推進課題指標 2 埼玉の成長を支える投資 (1) 重点投資分野 (2) 重点推進課題指標 3 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催 (1) 重点推進課題指標 4 子供の貧困の解決 (1) 重点推進課題指標 第3章 分野別施策 (略)	原案の修正に伴い、目次を修正するものである。
8		計画策定の趣旨	この計画は、本県が目指す将来像と今後5年間に取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基本となる計画として、 <u>個別の行政計画の上位計画に位置付けられるもの</u> です。	この計画は、本県が目指す将来像と今後5年間に取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基本となる行政計画です。	5か年計画の位置付けは自明のことであることから、記述を簡潔にするため修正すべきである。
8	総論	計画の期間	平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5か年計画です。 本計画に基づく施策の実施状況を確認し、 <u>社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。</u>	平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5か年計画です。	計画と現実のずれを的確に是正することは、本計画を遂行する上で重要であることから、計画の見直しとして項目を分け、より詳細に記載すべきである。
9		計画の構成	ウ 11の 挑戦 時代の潮流に対応し、埼玉県の針路を適切に進むため、今後5年間で特に鍵となる取組を抽出し、県民と共に取り組む「 <u>挑戦</u> 」としてまとめたものです。	ウ 11の 宣言 時代の潮流に対応し、埼玉県の針路を適切に進むため、今後5年間で特に鍵となる取組を抽出し、 目標を達成することを県民に「宣言」 するものです。	「挑戦」との表記は、目標を達成しようとする強い意志が伝わらないため、目標を達成するとの県の強い意志を端的に県民に表明する「宣言」とすべきである。

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
9		計画の構成	<p>エ 分野別施策 (略)</p> <p>オ 地域の施策展開 (略)</p>	<p>エ 重点推進課題 本県の持続的な成長を実現するために、今後5年間で特に重要となる4つのテーマを示します。</p> <p>オ 分野別施策 (略)</p> <p>カ 地域の施策展開 (略)</p>	<p>原案には、今後5年間で最も重点を置き取り組むべき「活力ある超高齢社会の構築」等の4つのテーマに係る取組が体系化されることなく、分野別施策の各施策における取組の1つとして分散して記載されているのみである。</p> <p>については、当該4つのテーマの重要性を県民がより分かりやすく理解できるよう章を追加し、焦点を絞り、各取組を体系的にまとめ、重点的に推進することを県民に示すべきである。</p>
9	総論	計画の見直し		<p>(4) 計画の見直し この計画は、5年後に目指す到達点を県民と共有する観点から策定時の目標は原則として計画期間中維持するものとし、その達成に努めていきます。</p> <p>また、本計画期間中に、当初計画した内容と現実の間にずれが生じる場合が考えられます。そこで、計画と現実のずれを是正し、計画の実効性を担保するため、計画の検証・見直しを行う「ローリング」を計画の中間年度を目途に実施します。</p> <p>なお、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。</p>	<p>計画と現実のずれを是正するため、計画を見直し、必要に応じて修正する手法である「ローリング」を実施することは、本計画を遂行する上で重要であることから、計画の変更に係る記述とともに中間年度にローリングを実施することを明記すべきである。</p>
12		施策評価に基づいた県政運営	<p>この計画に示す分野別の施策ごとに県が達成すべき内容を示し、その達成水準を分かりやすく、かつ客観的に示すため、数値目標(施策指標)を設定します。</p> <p>この施策指標を含めて各施策の進捗状況を毎年度確認し、その評価結果を踏まえて施策の進め方について必要な見直しを行うとともに、翌年度の予算・組織や事業の実施方法などの検討に反映し、PDCAサイクルに基づき計画を着実に推進します。</p> <p>また、県民の皆さんの満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行います。さらに、これらの評価結果を県民の皆さんに公表することで、より開かれた県政運営を実現するとともに、説明責任を果たしていきます。</p>	<p>この計画に示す分野別の施策ごとに県が達成すべき目標(施策内容)を示し、その達成水準を分かりやすく、かつ、客観的に示すため、数値目標(施策指標)を設定します。</p> <p>この施策指標を含めて各施策の進捗状況を毎年度確認し、その評価結果を踏まえて施策の進め方について必要な見直しを行うとともに、翌年度の予算・組織や事業の実施方法に反映し、PDCAサイクルに基づき計画を着実に推進します。</p> <p>また、計画の実現に向け組織が緊密な連携の下、一丸となって取り組むため、計画に掲げる目標を踏まえた部局及び課所の数値目標を毎年度定め、実現までの過程を明らかにし、達成責任を果たします。</p> <p>そして、これらを職員一人一人の年度目標とひも付けることにより、組織全体で目標を共有し、事業の効果的な推進を実現します。</p> <p>なお、計画の見直しに伴い目標(施策内容)が変更になった場合には、部局、課所及び職員の目標も見直しを行います。</p> <p>さらに、県民の皆さんの満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行います。これらの評価結果を県民の皆さんに公表することで、より開かれた県政運営を実現するとともに、説明責任を果たしていきます。</p>	<p>県が達成すべき事項は、「内容」ではなく、「目標(施策内容)」であることを明記すべきである。</p> <p>反映する対象は「予算・組織や事業の実施方法」であることを明確にするため「などの検討」を削るべきである。</p> <p>事業実施過程における組織・各職員の関与等の仕方が記載されていないことから、部局・課所・各職員の各段階で、各々目標を共有することを明確にし、事業の効果的な推進に取り組むことを明記すべきである。</p>
25 5 47	11の宣言		<p>11の挑戦 本県はこれから人口減少、異次元の高齢化など、今まで経験したことのない局面を迎えます。</p> <p>人口増加を前提に組み立てられた従来のモデルや経験則は通用しなくなります。モデルのない時代を生きる私たちは、新たな情勢に即したモデルを自ら考え、希望にあふれる未来を築いていく必要があります。</p> <p>新たなモデルを生み出すには、従来の常識や固定観念を打ち破る発想の転換や、道を切り拓く行動力が求められます。</p> <p>そこで、本県の目指す将来像の実現に向け、時代の潮流に対して積極果敢に挑む取組を「11の挑戦」として位置付けます。</p>	<p>11の宣言 本県はこれから人口減少、異次元の高齢化など、今まで経験したことのない局面を迎えます。</p> <p>人口増加を前提に組み立てられた従来のモデルや経験則は通用しなくなります。モデルのない時代を生きる私たちは、新たな情勢に即したモデルを自ら考え、希望にあふれる未来を築いていく必要があります。</p> <p>新たなモデルを生み出すには、従来の常識や固定観念を打ち破る発想の転換や、道を切り拓く行動力が求められます。</p> <p>そこで、本県の目指す将来像の実現に向け、時代の潮流に対して積極果敢に挑む取組を「11の宣言」として位置付けます。</p>	<p>「挑戦」との表記は、目標を達成しようとする強い意志が伝わらないため、目標を達成するとの県の強い意志を端的に県民に表明する「宣言」とすべきである。</p> <p>また、これに合わせて、「埼玉の挑戦」を「取組」に改めるべきである。</p>

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
25 ～ 47	11の宣言		1 挑戦1 結婚・出産・子育ての希望実現 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	1 宣言1 結婚・出産・子育ての希望実現 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			2 挑戦2 健康・医療・介護の安心確保 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	2 宣言2 健康・医療・介護の安心確保 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			3 挑戦3 大地震など危機への備えの強化 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	3 宣言3 大地震など危機への備えの強化 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			4 挑戦4 地域をつなぐ社会基盤の整備 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	4 宣言4 地域をつなぐ社会基盤の整備 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			5 挑戦5 シニアの活躍推進 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	5 宣言5 シニアの活躍推進 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			6 挑戦6 次代を担う人財育成 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	6 宣言6 次代を担う人財育成 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			7 挑戦7 女性が活躍する社会の構築 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	7 宣言7 女性が活躍する社会の構築 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			8 挑戦8 稼ぐ力の向上 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	8 宣言8 稼ぐ力の向上 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			9 挑戦9 儲かる農業の推進 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	9 宣言9 儲かる農業の推進 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			10 挑戦10 新たなエネルギー社会の構築 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	10 宣言10 新たなエネルギー社会の構築 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	
			11 挑戦11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化 (1) 背景 (略) (2) 埼玉の挑戦 (略)	11 宣言11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化 (1) 背景 (略) (2) 取組 (略)	

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
49 ～ 55	重点推進 課題			<p>第2章 重点推進課題</p> <p>今後、全国一のスピードで後期高齢者が増加する本県の最大の課題は、「活力ある超高齢社会の構築」に向けた対応と言えます。経済成長や医療の進歩等の帰結として実現した長寿社会を真に豊かで実り多いものとしていくには、高齢になっても健康や生活の不安を感じることなく安心して暮らせる社会を構築することが求められます。</p> <p>そのためには、超高齢社会の課題を的確に捉え、効果的な施策を緊密な部局連携の下に進めていく必要があります。課題解決の中心的役割を担うのは、医療・介護など高齢者に必要なサービス機能をネットワーク化した地域包括ケアシステムです。全国一のスピードで進む高齢化に機動的に対処できるよう、各市町村の取組の進捗状況を踏まえた的確な支援を行う必要があります。</p> <p>さらに、高齢化や人口減少が進む中でも社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していかなければなりません。本県には圏央道をはじめとする充実した広域交通網をはじめ、多様な企業や大学の集積、726万人の人材の力があります。こうした本県のポテンシャルを更に高め、将来の活力につながる投資を行う必要があります。</p> <p>また、この5年間にはラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックなどの国際的なスポーツイベントが相次いで開催されます。本県の総力を結集してこれらの大会を成功させ、埼玉県の魅力と活力の更なる向上に結び付けていくことが大切です。</p> <p>一方、県民誰もが活躍できる希望に満ちた社会をつくるには、格差の拡大に歯止めをかけることが重要です。今や6人に1人の子供が相対的貧困状態にあると言われています。生活困窮や児童虐待などの様々な理由から、安心して過ごせる居場所の確保や将来への希望を抱くことが難しい子供たちへの支援を強化し、次代の担い手として社会全体で育てていく必要があります。</p> <p>このような本県の最大の課題に対応し、持続的な成長を実現する上で特に重要となる4つのテーマを「重点推進課題」と位置付け、部局の枠を超えて横断的に取り組むとともに、取組の成果を測定する指標の進捗状況を毎年度検証し、改善につなげていきます。</p> <p>1 活力ある超高齢社会の構築</p> <p>本県では今後、医療や介護の必要性が高まる75歳以上の高齢者が急増します。現状のまま何ら対策を講じない場合には、社会保障経費が増大し、若年世代の負担増大や社会の活力低下を招くおそれがあります。こうした課題を解決するため、次の3つの取組を一体的に展開します。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムを構築する</p> <p>医療や介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で安心してサービスを受けられるようにするため、市町村と共に地域の特性に合った地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。</p> <p>地域における医療や介護・福祉の状況は、後期高齢者数の動向や都市化の進み具合、地域コミュニティの在り方などの影響を受け、地域によって千差万別です。</p> <p>このため、全県画一的なシステムを導入することは合理的でないことから、各市町村が地域の実情を踏まえて主体的にシステムを構築することとされています。</p> <p>そこで、それぞれの市町村が必要とする支援を的確に提供できるよう、市町</p>	<p>原案には、今後5年間で最も重点を置き取り組むべき「活力ある超高齢社会の構築」等の4つのテーマに係る取組が体系化されることなく、分野別施策の各施策における取組の1つとして分散して記載されているのみである。</p> <p>ついでに、当該4つのテーマの重要性を県民がより分かりやすく理解できるよう章を追加し、焦点を絞り、各取組を体系的にまとめ、重点的に推進することを県民に示すべきである。</p>

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
49 5 55	重点推進 課題			<p>村のシステム構築状況を確認しつつ、スピード感を持った支援を行います。</p> <p>システムの構築支援に当たっては、①実効ある医療・介護連携が実現しているか、②サービス利用者のみならず、サービス提供者にとっても利便性の高いシステムが構築されているかを重視し、真に機能的なシステムが構築されているかを見極める客観的基準及び年度ごとの目標を設けて必要な支援を行い、その結果を毎年度議会に報告します。</p> <p>(2) 健康寿命を延ばす 高齢者の健康を維持することにより、高齢者の生活の質を高め、医療や介護に係る費用の増大を抑制することが可能となります。 このため、健康づくりの取組を全県に拡大するとともに、生活習慣病の予防等に取り組みます。</p> <p>(3) 高齢者の活躍の場を広げる 高齢者が元気で企業や地域社会の中で活躍することは、高齢者自身の生きがいや満足度向上につながるのと同時に、高齢者の豊富な経験が社会に還元されます。 このため、企業や地域社会で高齢者が活躍できる場を広げていきます。また、県の支援により就職に結び付いた高齢者数など取組の成果を明らかにします。</p> <p>(4) 重点推進課題指標 ア 分野別施策指標 (7) 健康寿命 (イ) 日常生活に制限のない期間の平均(年)(参考指標) (ウ) がん検診受診率(参考指標) (ロ) 75～79歳の要介護認定率 (オ) 県内の訪問看護ステーションに 従事する訪問看護職員数(参考指 標) (カ) 県内介護職員数 (キ) 県内医療施設(病院・診療所)の 医師数(人口10万人当たり)(参 考指標) (ク) 臨床研修医の採用数 (ケ) シニア活躍推進宣言企業数 (コ) 県の就業支援によるシニア(60 歳以上)の就業確認者数 (ク) 地域社会活動に参加している 60歳以上の県民の割合</p> <p>イ 独自指標 (7) 生活支援・介護予防の体制整備 における協議体の設置 現状値 43市町村 (平成28年10月1日) ↓ 目標値 63市町村 (平成30年度) (イ) 在宅医療・介護連携に関する相 談支援の実施 現状値 56市町村 (平成28年10月1日) ↓ 目標値 63市町村 (平成30年度) (ウ) 認知症初期集中支援チームの設 置 現状値 20市町村 (平成28年10月1日) ↓ 目標値 63市町村 (平成30年度) (イ) 多職種協働による自立支援型ケ アマネジメント支援の実施 現状値 26市町村</p>	

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
49 5 55	重点推進 課題			<p>(平成28年10月1日) ↓ 目標値 63市町村 (平成30年度) (イ) ICTを活用した医療・介護連携 システムの構築・展開 目標値 100% (平成29年度)</p> <p>2 埼玉の成長を支える投資 高齢化の進行に伴う社会保障費の増大など、本県の財政運営については今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。しかし、将来への不安が高じて縮小均衡に陥り、再びデフレスパイラルに陥ることは断じて避けなければなりません。 本県が持続的な成長を続けるには、将来の活力につながる取組を十分見極めた上で、必要な取組にはしっかり投資をしていくことが重要です。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催後に景気の反動減などの悪影響を生じることがないように、先を見越した計画的な投資が求められます。 このため、将来世代に過大な負担を生じさせない「賢い投資」を基調に、ストック効果の高い社会資本整備を中心とした将来の活力につながる投資を重点的に実施します。 さらに、財政運営の一層の効率化に努めるとともに、施設整備やインフラ強化、次世代人材の育成などの次代につながる投資を中心に積極的な投資を行います。</p> <p>(1) 重点投資分野 ア 県民の命や財産を守る安心・安全社会資本 (7) 耐震化の促進 (イ) 治水・治山対策 (7) ホームドアの整備 (イ) 交通安全施設の整備 (イ) 電線類の地中化 等</p> <p>イ 県民生活の向上につながる生活向上社会資本 (7) 歩道や公園の整備 (イ) 水質等の生活環境改善 等</p> <p>ウ 産業活力を高める成長創造社会資本 (7) アクセス道路の整備 (イ) 産業基盤整備 等</p> <p>(2) 重点推進課題指標 ア 分野別施策指標 (7) 備蓄水量 (イ) 防災拠点となる公共施設の耐震化率 (ウ) 治水対策によって浸水被害が解消する家屋の数 (イ) 河川整備が必要な河川の延長 (イ) 県管理道路整備箇所の新設時平均旅行速度 (イ) 新たに整備された産業基盤の面積 (イ) 駅ホームの転落防止設備整備率 (イ) バスの利用者数 (イ) 幅の広い歩道の整備延長 (イ) 良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積</p> <p>イ 独自指標 (7) 県管理道路の整備延長 現状値 1,642.1km (平成27年度末) ↓ 目標値 1,702.1km以上 (平成33年度末) (イ) 電線類の地中化の整備延長</p>	

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
49 ～ 55	重点推進 課題			<p>現状値 51.4km (平成27年度末) ↓ 目標値 56.8km以上 (平成33年度末)</p> <p>(7) 駅ホームのホームドア設置駅数 現状値 10駅 (平成27年度末) ↓ 目標値 33駅 (平成33年度末)</p> <p>(I) 昭和55年より古い基準で建設された耐震補強が必要な橋りょうの耐震補強率 現状値 57.9% (平成27年度末) ↓ 目標値 100% (平成33年度末)</p> <p>3 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催</p> <p>本県では、平成31年(2019年)にラグビーワールドカップ2019が熊谷市の県営熊谷ラグビー場で開催されます。また、平成32年(2020年)には東京2020オリンピック・パラリンピックがさいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002など県内4つの施設で開催されます。</p> <p>これらの国際スポーツ大会は、本県を世界にアピールする絶好の機会であり、この好機を捉えて県民の力を結集し、ハード・ソフト両面の充実を通じて本県の魅力と活力を高め、世界との結び付きを一層強めていく必要があります。</p> <p>ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとして国内外から本県を訪れる観光客等の拡大に勢いを付けるため、外国人の支援・案内を担うボランティアの拡充などの受入体制を強化するとともに、地元市町村や関係団体等と連携して大会開催の気運を高め、地域の活性化に結び付けます。</p> <p>さらに、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを一過性のものとすることなく、その成果をレガシー(遺産)として将来にわたり引き継いでいく戦略が重要です。これらの国際スポーツ大会の準備とともに、子供から高齢者まで誰もがスポーツに親しめる環境の整備、トップアスリートの育成強化、スポーツ関連産業の振興、安心・安全でにぎわいのあるまちづくりなどに取り組み、スポーツ参画人口の拡大とスポーツを軸とした人的交流や地域の活性化を促進します。</p> <p>(1) 重点推進課題指標 ア 分野別施策指標 (7) 外国人観光客数 (I) 本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数 (7) 週に1回以上スポーツをする県民の割合 (I) 外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数</p> <p>イ 独自指標 (7) ラグビーワールドカップ2019が県内で開催されることを認知している県民の割合 目標値 100% (平成31年度)</p>	

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
49 ～ 55	重点推進 課題			<p>(イ) 東京2020オリンピック・パラリンピックの競技が県内で開催されることを認知している県民の割合 目標値 100% (平成32年度)</p> <p>4 子供の貧困の解決 我が国では相対的貧困状態にある子供の割合が16.3% (平成24年)、6人に1人と言われ、経済的理由で進学を断念する例も少なくありません。また、世帯収入と子供の学力の間にも相関があり、生まれ育った家庭の経済状況が子供の進学や就職などに影響を及ぼし、格差の固定化や貧困の連鎖につながる懸念されます。 子供の貧困は、生活困窮世帯だけの問題ではありません。子供たちが自らの可能性を伸ばす機会を損なうことは、子供たちの豊かな人生の形成を阻むとともに、安心・安全で活力ある地域社会を構築する上でもマイナスの影響を及ぼす可能性があります。 次代の担い手である子供たちが自らの希望をかなえ、未来を切り拓くことができるよう、安心・安全な生活環境の確保とともに、子供たち誰もが十分な教育機会を得て、社会的に自立できる力を着実に身に付けられるようにします。 また、子供の貧困を根底から解決するためには、家庭の貧困を改善しなくてはなりません。ひとり親家庭をはじめ、経済的に厳しい状況にある家庭に対し、安定就労や住まいなど、きめ細かい包括的な支援を行います。</p> <p>(1) 重点推進課題指標 ア 分野別施策指標 (7) 生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率 (イ) 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合</p> <p>イ 独自指標 (7) 児童養護施設退所児童の大学等進学率 現状値 13.9% (平成25年度) ↓ 目標値 27.0% (平成33年度)</p>	
57	—	—	第2章 分野別施策	第3章 分野別施策	「第2章 重点推進課題」の追加に伴い、章を繰り下げるものである。
64	きめ細かな 少子化対策 の推進	主な 取組	c 妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談対応	c 妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発 (中学生・高校生等に向けた教育を含む。) や相談対応	自分の将来を考える時期である中学生・高校生等に向けて教育を行うことは、重要かつ効果的であることから明記すべきである。
66	児童虐待 防止・児童 養護対策の 充実	主な 取組	c 児童相談所の機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	c 児童相談所の 組織 ・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	児童相談所の機能を強化するためには、組織体制の強化も必要となることから、組織を明記すべきである。
			a 児童虐待死亡事例 現状値 3件 (平成23年度～平成27年度) ↓ 目標値 0件 (平成29年度～平成33年度の各年度)	a 児童虐待死亡事例 現状値 13 件 (平成23年度～平成27年度) ↓ 目標値 0件 (平成29年度～平成33年度の各年度)	児童相談所の関与の有無にかかわらず、児童虐待による死亡事例を0件にすべきである。

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
68 ～ 69	生涯を通じた健康の確保	施策指標	b がん検診受診率(参考指標)(略)	b 日常生活に制限のない期間の平均(年)(参考指標) 現状値 男 71.39年(平成25年) ↓ 目標値 72.52年(平成31年) 現状値 女 74.12年(平成25年) ↓ 目標値 75.78年(平成31年) c がん検診受診率(参考指標)(略)	追加した指標は、国において健康寿命として全都道府県の数値を公表しているものである。本県の状況を客観的に評価するためには、他都道府県と比較ができる指標も記載すべきである。また、目標値は、国が健康日本21(第二次)で健康寿命の最も長い都道府県の数値を目標としてしていることから、平成25年調査時における1位の県の値を参考に定めたものである。
70 ～ 71	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	主な取組	b 在宅医療を担う医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成	b 在宅医療を担う医師・ 歯科医師 ・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成	口腔ケアは、高齢者の生活の質や活動能力に影響を与え、健康寿命の維持の重要な要素となっているが、年齢とともに外来受診が困難となることが懸念される。そのため、在宅医療における歯科医師の重要性を明確にすべきである。
76 ～ 77	地域医療体制の充実	主な取組	d 県立病院による高度かつ良質な医療の提供 e 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援 f ICTを活用した医療・介護連携システムの構築	d 救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援 e 県立病院による高度かつ良質な医療の提供 f 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援 g ICTを活用した医療・介護連携システムの構築	救急隊が連絡を受けてから医療機関へ患者を運ぶ時間を短縮することは、救急医療の大きな課題であることから明記すべきである。
		主な取組	g 認知症医療体制の構築 h 患者の視点に立った医療サービスの質的向上 i 難病患者への療養支援 j 新たな国民健康保険制度への円滑な移行のための収納率向上などの市町村支援 k 新たな国民健康保険制度の安定的な財政運営	h 医科歯科等連携の推進 i 認知症医療体制の構築 j 患者の視点に立った医療サービスの質的向上 k 難病患者への療養支援 l 新たな国民健康保険制度への円滑な移行のための収納率向上などの市町村支援 m 新たな国民健康保険制度の安定的な財政運営	地域医療が有機的に機能するためには、医師や歯科医師等がそれぞれの専門性を生かして連携し、取組を一層推進する必要があることから明記すべきである。
78	医師・看護師確保対策の推進	主な取組	j 医療を支える専門的人材の育成	j 助産師の活用の推進 k 医療を支える専門的人材の育成	地域において安心・安全な出産ができる体制を確保するため、産科医師との適切な役割分担・連携が期待できる助産師の活用を一層推進する必要があることから明記すべきである。
		施策指標	b 臨床研修医の採用数 目標値 1,500人 (平成29年度～平成33年度の累計)	b 臨床研修医の採用数 目標値 1,560 人 (平成29年度～平成33年度の累計)	医師確保に最大限取り組みたいのであれば、医師臨床研修マッチングの実績におけるこれまでの最大人数(312人)を基準に指標を積算すべきである。
81	防犯対策の推進と捜査活動の強化	施策内容	また、犯罪の多様化やグローバル化が進み、サイバー犯罪や国際的なテロなど新たな脅威が県民生活を脅かしています。	また、犯罪の多様化やグローバル化が進むとともに、 ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催控え 、サイバー犯罪や国際的なテロなど新たな脅威が県民生活を脅かしています。	本県においても競技が実施されるラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックは、防犯上の大きな課題となる要因であることから明記すべきである。
82	交通安全対策の推進	主な取組	h 信号機や道路標識など交通安全施設の整備	h 信号機や道路標識・ 道路標示 など交通安全施設の整備	横断歩道等の道路標示の整備・補修は、児童の通学路等の安全を確保する観点から重要であり、信号機や道路標識に加えて例示すべきである。

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
83	消費者被害の防止	施策内容	また、自ら考え行動する自立した消費者を育成するため、消費者教育を推進します。	また、「消費者市民社会」の形成に向けて、自ら考え行動する自立した消費者を育成するため、消費者教育を推進します。	消費者教育の推進に関する法律は、消費者教育の目指すものとして「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画すること」を掲げていることから、その理解を広げていくためにも、「消費者市民社会」という言葉を引用すべきである。
85	安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	施策名	水の安定供給と健全な水循環の推進	安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	施策名は県民が第一に目にする項目であることから、安全な水を安定的に供給するという施策の目標を県民に分かりやすく表現すべきである。
		施策指標	a 安定水利権の割合 現状値 71% (平成27年度) ↓ 目標値 100% (平成33年度)	a 安定水利権の割合 現状値 71% (平成27年度) ↓ 目標値 100% (平成32年度)	安定水利権の100%は、平成32年度にその達成が見込まれていることから、遅滞なく予定どおり達成するため、目標年度は平成32年度とすべきである。
88 ～ 89	危機管理・防災体制の強化	主な取組	b 首都直下地震に備えた道路啓開体制の強化 c 災害時における飲料水の確保 d 水道施設の自家発電設備の増強・整備 e 下水道施設の防災拠点の整備 f 高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化 g 防災空地の計画的な整備 h 災害拠点病院の整備や埼玉DMATの編成による災害医療体制の強化 i 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供 j 民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築 k 各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄など自助の啓発強化 l 避難行動要支援者への支援促進	b 大雪、ゲリラ豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備 c 首都直下地震に備えた道路啓開体制の強化 d 災害時における飲料水の確保 e 水道施設の自家発電設備の増強・整備 f 下水道施設の防災拠点の整備 g 高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化 h 防災空地の計画的な整備 i 災害拠点病院の整備や埼玉DMATの編成による災害医療体制の強化 j 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供 k 民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築 l 各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄など自助の啓発強化 m 避難行動要支援者への支援促進	近年、大雪、ゲリラ豪雨、竜巻等が本県にも深刻な被害をもたらしていることから、それに対応する体制の整備を明記すべきである。
		主な取組	m 学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施 n 企業と連携した家具固定の促進や自主防災組織のリーダー養成 o 都市復興に向けた事前準備の実施 p 災害時における動物愛護対策の実施	n 福祉避難所の体制強化 o 学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施 p 企業と連携した家具固定の促進や自主防災組織のリーダー養成 r 災害時における動物愛護対策の実施	震災時に福祉避難所が有効に機能するためには、避難所を支える人材等の体制強化が不可欠であることから明記すべきである。
		施策指標	b 備蓄水量 (略)	b 消防団員の定員に対する充足率 現状値 92.0% (平成27年) ↓ 目標値 96.0% (平成33年) c 備蓄水量 (略)	自主防災組織の組織率だけでなく、公助の側面を持つ消防団員の定員充足率も施策指標に加えるべきである。
96 ～ 97	確かな学力と自立する力の育成	主な取組	h 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成 i 主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進 j 小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実 k 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実 l 地域産業や福祉・医療などを支える専門人材の育成 m 伝統と文化を尊重する教育の推進 n グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進 o 世界で活躍するグローバル人材の育成	h 読書活動の習慣化の推進 i 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成 j 主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進 k 小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実 l 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実 m 地域産業や福祉・医療などを支える専門人材の育成 n 伝統と文化を尊重する教育の推進 o グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進 p 世界で活躍するグローバル人材の育成	子供の読書活動は、言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、学力の基礎となる重要なものであることから明記すべきである。

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
110 ～ 111	高齢者の 活躍支援	施策 指標	b 地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合 (略)	b 県の就業支援によるシニア(60歳以上)の就業確認者数 目標値 6,000人 (平成29年度～平成33年度の累計)	高齢者の就労に関して県の支援が適切になされているかを検証するため、取組の成果としての指標も重要であることから、就業確認者数も施策指標に加えるべきである。
112 ～ 113	女性の 活躍推進と 男女共同 参画の推進	施策 内容	女性の活躍が広がる一方で <u>固定的な性別役割分担の意識は十分解消されておらず、仕事と家庭の両立が難しいことから、多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。</u>	女性の活躍が広がる一方で、仕事と家庭の両立が難しいことから、多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。	固定的な性別役割分担の意識は十分解消されていないとの評価については、現在、肯定する意見と否定する意見とが併存する状況にある。そのため、本県の確定した評価として、5か年計画に記載し、県民に示すのはなじまないことから、当該記述は削除すべきである。 なお、今後、当該意識を調査するに当たっては、調査結果に疑義が生じないよう公平な調査の実施に努めること。
122	観光の振興	主な 取組	j スポーツツーリズムの推進 k 外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備 l 観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上	j 特命観光大使・埼玉応援団等の活用の推進 k スポーツツーリズムの推進 l 外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備 m 観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上	イベントへの出演等を通じて県の観光や物産の魅力を紹介する特命観光大使や埼玉応援団等を積極的に活用し、本県の魅力を発信していく必要があることから明記すべきである。
		主な 取組		n 観光インフラ整備構想の研究・推進	圏央道の開通により成田空港とのアクセスが改善するなど交通の利便性が向上していることを生かし、一層の観光振興を図るため、本県に不足する観光インフラについての整備構想の研究を開始する必要があることから明記すべきである。
124	農業の 担い手育成 と生産基盤 の強化	主な 取組	c 女性農業者や高齢農業者など地域に貢献する多様な担い手の育成支援 d 優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進 e 低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備	c 担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実 d 女性農業者や高齢農業者など地域に貢献する多様な担い手の育成支援 e 優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進 f 低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備	意欲と能力のある担い手を確保・育成するに当たっては、質の高い教育環境の整備も推進する必要があることから明記すべきである。
126	県産木材の 利用拡大と 林業の振興	施策 指標		b 作業道の延長 現状値 471km(平成27年度末) ↓ 目標値 860km(平成33年度末)	木材供給量を増大させるためには、木材生産の作業効率の向上が不可欠であり、そのためには作業道の整備が重要であることから、施策指標に追加すべきである。
129	活力を 生み出す まちづくり	主な 取組	d 市街地再開発事業における公共・公益施設の整備促進 e 駅周辺など地域の拠点における土地区画整理事業の実施と促進 f 北部地域振興交流拠点の検討・推進	d 市街地再開発事業などにおける公共・公益施設の整備促進 e 駅周辺など地域の拠点における土地区画整理事業の実施と促進	北部地域振興交流拠点の整備は、市街地再開発事業と同様に市街地整備手法に分類される事業であることから主な取組の項目を整理すべきである。
134 ～ 135	環境に 優しい 社会づくり	—	ア 環境に優しいエネルギーの普及拡大 (7) 施策内容 東日本大震災以降、大規模発電所に依存したエネルギー供給構造の脆弱性が明らかになり、地域で使うエネルギーを地域で創り出す分散型エネルギーの普及が求められています。 自立したエネルギー利用を実現するため、太陽光発電などの活用やスマー	ア 環境に優しい 社会づくり (7) 施策内容 自立したエネルギー利用を実現するため、スマートハウス化の促進などにより、「エネルギーの地産地消」を推進します。 また、効率的で環境負荷が少ないエネルギーとして注目されている水素エネルギーの利用を拡大するとともに、	アとイについては、施策内容等が類似していることから統合整理の上、再編すべきである。 太陽光発電については、エコタウンモデルと重複する部分が多いため、統合整理する上

ページ	区分	項目	原 案	修正案	修正理由
134 ～ 135	環境に 優しい 社会づくり	—	<p>トハウス化の促進などにより、「エネルギーの地産地消」を推進します。</p> <p>また、効率的で環境負荷が少ないエネルギーとして注目されている水素エネルギーの利用を拡大するとともに、バイオマスなど多様なエネルギーの利用を促進します。</p> <p>(f) 主な取組</p> <p>a 太陽光発電の普及拡大</p> <p>b エコタウンモデルの全県展開</p> <p>c 水素エネルギーの利用拡大に向けた取組の実施</p> <p>d 燃料電池自動車の普及促進</p> <p>e 下水道スマートエナジープロジェクトの実施</p> <p>f 県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー設備などの率先導入</p> <p>g 木質バイオマスや地中熱の普及拡大</p> <p>h コージェネレーションシステムの普及拡大</p> <p>(g) 施策指標</p> <p>a 住宅用太陽光発電設備の設置数</p> <p>現状値 117,800基 (平成27年度末)</p> <p>↓</p> <p>目標値 225,000基 (平成33年度末)</p> <p>イ 地球温暖化対策の推進</p> <p>(7) 施策内容</p> <p>地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を削減するため、県全体の排出量のうち、大きな割合を占める産業・業務部門について、各事業者のレベルに応じた排出量削減対策を推進します。また、家庭部門や運輸部門についても省エネ対策などの取組を推進します。</p> <p>さらに、自動車、建物の空調など人工排熱の低減、蓄熱対策としての緑化推進などのヒートアイランド対策を進めます。</p> <p>(f) 主な取組</p> <p>a 目標設定型排出量取引制度の実施</p> <p>b 事業活動における省エネルギー対策の促進</p> <p>c フロン類の適正管理の指導・啓発</p> <p>d 県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施</p> <p>e 住宅の省エネ対策の実施</p> <p>f 建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大</p> <p>g EV・PHVなど次世代自動車の普及促進</p> <p>h 自家用車から公共交通への利用転換の促進</p> <p>i 交差点の改良など交通渋滞の緩和</p> <p>j ヒートアイランド対策の実施</p> <p>k クールシェア・ウォームシェアなどの普及拡大</p> <p>l 地球温暖化対策に関する環境学習の推進</p> <p>(g) 施策指標</p> <p>a 県全体の温室効果ガスの排出量</p> <p>現状値 3,849万t・CO₂ (平成26年度)</p> <p>↓</p> <p>目標値 3,363万t・CO₂ (平成33年度)</p> <p>b 次世代自動車の普及割合</p> <p>現状値 11% (平成26年度末)</p> <p>↓</p> <p>目標値 33% (平成33年度末)</p>	<p>バイオマスなど多様なエネルギーの利用を促進します。</p> <p>さらに、自動車、建物の空調など人工排熱の低減、蓄熱対策としての緑化推進などのヒートアイランド対策を進めます。</p> <p>(f) 主な取組</p> <p>a エコタウンモデルの検証等</p> <p>b 水素エネルギー及び再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組の実施</p> <p>c 燃料電池自動車の普及促進</p> <p>d 下水道スマートエナジープロジェクトの実施</p> <p>e 県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー設備などの率先導入</p> <p>f バイオマスや地中熱の普及拡大</p> <p>g コージェネレーションシステムの普及拡大</p> <p>h 目標設定型排出量取引制度の実施</p> <p>i 事業活動における省エネルギー対策の促進</p> <p>j フロン類の適正管理の指導・啓発</p> <p>k 県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施</p> <p>l 住宅の省エネ対策の実施</p> <p>m 建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大</p> <p>n EV・PHVなど次世代自動車の普及促進</p> <p>o 自家用車から公共交通への利用転換の促進</p> <p>p 交差点の改良など交通渋滞の緩和</p> <p>q ヒートアイランド対策の実施</p> <p>r クールシェア・ウォームシェアなどの普及拡大</p> <p>s 環境学習の推進</p> <p>(g) 施策指標</p> <p>a 県全体の温室効果ガスの排出量</p> <p>現状値 3,849万t・CO₂ (平成26年度)</p> <p>↓</p> <p>目標値 3,363万t・CO₂ (平成33年度)</p> <p>b 次世代自動車の普及割合</p> <p>現状値 11% (平成26年度末)</p> <p>↓</p> <p>目標値 33% (平成33年度末)</p>	<p>で削除すべきである。</p> <p>エコタウンモデルの全県展開については、その実現可能性が希薄であり、また、事業の検証が十分なされていないことから、取組名をエコタウンモデルの検証等に変更すべきである。</p> <p>バイオマス全体の利活用の促進を意図するものであることから、バイオマスの種類を具体的に記載する必要性は希薄であるため、木質バイオマスに限定した記述を修正すべきである。</p> <p>施策の統合に伴い、地球温暖化学習に限定した記述を修正すべきである。</p>

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
136	公害のない安全な地域環境の確保	—	ウ 公害のない安全な地域環境の確保	イ 公害のない安全な地域環境の確保	施策を統合整理したことに伴い、項目を繰り上げるものである。
137	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	—	エ 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	ウ 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	施策を統合整理したことに伴い、項目を繰り上げるものである。
		主な取組	c 廃棄物系バイオマスや木質バイオマスの利活用の促進 e 産業廃棄物排出者に対する指導強化及び処理施設の適正な維持管理の促進	c バイオマスの利活用の促進 e 産業廃棄物排出者に対する指導強化及び 適正な行政処分並びに 処理施設の適正な維持管理の促進	バイオマス全体の利活用の促進を意図するものであることから、バイオマスの種類を具体的に記載する必要性は希薄であるため、廃棄物系バイオマス及び木質バイオマスに限定した記述は修正すべきである。 廃棄物の不法投棄等をなくすためには、指導強化に止まらず、適正な行政処分を実施することも重要であることから明記すべきである。
145	郷土の魅力の創造発信	主な取組	h 歴史文化の再発見と世界への魅力発信	h 特命観光大使・埼玉応援団等の活用の推進 i 歴史文化の再発見と世界への魅力発信	イベントへの出演等を通じて県の観光や物産の魅力を紹介する特命観光大使や埼玉応援団等を積極的に活用し、本県の魅力を発信していく必要があることから明記すべきである。
146	文化芸術の振興	主な取組	b 県立美術館・博物館における展示や地域での普及活動などの充実 c 彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供 d 子供や青少年の文化芸術活動の充実 e 障害者の文化芸術活動の支援 f 次世代に文化芸術を継承する人材の育成 g 次世代に継承される文化プログラムの実現 h 文化財の保護、活用、情報発信 i 伝統芸能の継承・普及 j 埼玉の文化芸術の発信 k 文化資源を生かした地域振興	b 文化団体等への支援 c 県立美術館・博物館における展示や地域での普及活動などの充実 d 彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供 e 子供や青少年の文化芸術活動の充実 f 障害者の文化芸術活動の支援 g 次世代に文化芸術を継承する人材の育成 h 次世代に継承される文化プログラムの実現 i 文化財の保護、活用、情報発信 j 伝統芸能の継承・普及 k 埼玉の文化芸術の発信 l 文化資源を生かした地域振興	文化芸術の振興に当たっては、文化団体等の活動の充実・推進が不可欠であり、支援を行う必要があることから明記すべきである。
		施策指標	a 文化芸術活動を鑑賞している県民の割合 現状値 56.3% (平成27年度) ↓ 目標値 68.0% (平成33年度)	a 文化芸術活動を行っている県民の割合 現状値 26.4% (平成27年度) ↓ 目標値 35.0% (平成33年度)	文化芸術活動に関わる指標としては、鑑賞よりも行っていることの方がより主体的であり、また、人と人とのつながりを深め、地域活動の活性化にも資するものであることから、文化芸術活動を行っている県民の割合を施策指標とすべきである。
149	快適で魅力あふれるまちづくり	施策内容	景観や安全性・利便性向上に配慮した都市基盤を整備し、県民が暮らしやすく、魅力を実感できるまちづくりを進めます。また、近年、顕在化している空き家問題に対する取組を進めます。	景観や安全性・利便性向上に配慮した都市基盤を整備し、 商業などの都市機能が適切に配置された 県民が暮らしやすく、魅力を実感できるまちづくりを進めます。また、近年、顕在化している空き家問題に対する取組を進めます。	県民が暮らしやすいまちづくりを推進するためには、都市基盤の整備とともに、商業等の都市機能の適切な配置も重要であることから、その趣旨を追加すべきである。
153	多文化共生と国際交流の推進	主な取組	h 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成	h ラグビーワールドカップ2019 や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成	ラグビーワールドカップ2019も県民と一体となって取り組むべきものであることから明記すべきである。

ページ	区分	項目	原 案	修 正 案	修正理由
154	人権の尊重	施策内容	子供・高齢者・障害者などに対する虐待やドメスティック・バイオレンス、インターネットを利用した他人への誹謗中傷などの人権侵害が起きています。	子供・高齢者・障害者などに対する虐待やドメスティック・バイオレンス、 ストーカー 、インターネットを利用した他人への誹謗中傷などの人権侵害が起きています。	ストーカー行為は犯罪であるだけでなく、被害者の人権侵害という視点での対応も必要であることから明記すべきである。
215	地域の施策展開	北部地域	c 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる(略) (c) <u>北部地域振興交流拠点の検討・推進</u> (d) 生活交通を支える路線バスの維持・確保	c 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる(略) (c) 生活交通を支える路線バスの維持・確保	施策「活力を生み出すまちづくり」の主な取組から当該取組を削除したことに伴い削除すべきである。

用語の解説

計画中*で記した用語を解説しています。

行	用語	説明
あ	IoT	Internet of Things (モノのインターネット) の略で、あらゆるモノがインターネットにつながっている状況、あるいはその技術を指す。例えば、IoTにより、家庭ではテレビやエアコンなどの家電製品がインターネットにつながることで外出先から操作が可能になったり、生産現場では産業機械の部品を作る装置がインターネットにつながることで全体の管理が可能となり、生産ラインの停止時間の縮減など生産の効率化が期待されている。
	愛護動物	動物愛護管理法により、牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いとうさぎ、鶏、いばと及びあひるのほか、人が占有している哺乳類、鳥類及び爬虫類が愛護動物として定められている。
	ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology: 情報技術)があるが、国際的にはICTの方が普及している。総務省の「IT政策大綱」が2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でもICTという表現が定着しつつある。
	明日の農業担い手育成塾	農業外から新たに農業に参入を希望する者を確実に希望地での就農に導くため、関係機関が連携して概ね2年間の実践研修の実施、農地の確保等を行う支援体制。
	EV・PHV	EV(電気自動車)は電動モーターで車を駆動させる自動車。PHV(プラグインハイブリッド自動車)は外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車。
	イノベーション	新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、新マーケットの開拓、組織の改革などが挙げられる。
	医療イノベーション	将来的に成長が見込まれる医療機器や医薬品等の医療関連分野における新技術・新製品の開発などを行うこと。
	医療的ケア	たんの吸引や経管栄養などのこと。制度の改正により、医師や看護師以外についても、一定の研修を受けた者が一定の条件の下に、たんの吸引等の医療的ケアを実施できることとなった。
	ウェブサービス	インターネット関連の技術を使い、ネットワークを通じてソフトウェアやアプリケーションを利用できるようにしたサービス。企業間の商取引を担う大規模なものから、単一の機能を持ったコンポーネント(ソフトウェア部品)まで、様々な規模・種類のものがある。
	AED	Automated External Defibrillatorの略で日本語訳は自動体外式除細動器ともいう。小型の器械で、体外(裸の胸の上)に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断し、心室細動という不整脈を起こしていれば、電気ショックで心臓の状態を正常に戻す機能を持っている。
	エコタウンモデル	再生可能エネルギーの活用と徹底した省エネ対策を集中的に進める本県独自のプロジェクト。
	M字カーブ	女性の就業率が、結婚や出産の時期に当たる年代に一度低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇すること。

行	用語	説明
あ	LGBT	(→性的マイノリティ)
	オープンデータ	政府や自治体など行政機関が保有する情報を誰もが自由に利用できる形で公開されたデータの総称。オープンデータでは、単に情報を公開するだけでなく、CSVファイルなど機械判読に適した形で公開し、また誰もが二次利用可能なルールの下で公開されるものとされている。オープンデータの意義は、透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化とされる。
	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。
	オレンジリボンキャンペーン	児童虐待の現状を広く知らせ、児童虐待を防止し、虐待を受けた子供が幸福になれるようにという気持ちを込めて、オレンジ色のリボンを広めていく市民運動。児童虐待防止推進月間である11月には、国や地方公共団体でオレンジリボンを活用した啓発活動を実施している。
か	皆伐	林業で一定のまとまりのある森林内の立木の全部または大部分を伐採すること。
	学習指導要領	文部科学省が定める、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和33年以降、ほぼ10年ごとに改訂されている。
	加工・業務用野菜	加工食品、その他加工品、調理食品、外食等の原料又は材料として、食品製造業者、外食事業者等に供給される野菜のこと。近年、加工・業務用野菜の国産原材料への需要が高まっている。
	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	学校ファーム	小・中学校に農園を設置し、児童・生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることを狙いとした取組。
	合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する生活排水処理施設。従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川などの公共用水域の汚濁を大幅に軽減する効果がある。
	環境コミュニケーション	地域住民、事業者、行政などが、化学物質など環境に関する正確な情報を共有し、お互いに理解を深めるために行う意見交換会のこと。開催することで化学物質による環境リスクの低減及び住民の不安解消が図られる。
	感染症病床	いわゆる感染症法で規定されている感染症のうち、危険性が高く特別な対応が必要な感染症について、患者の入院治療を行い、まん延防止を図るための基準に対応している病床。
	危険ドラッグ	麻薬や覚醒剤ではないが、それらと同じような幻覚や興奮作用などの有害性が疑われる薬物。規制を逃れるために使用目的を芳香剤、ピデオクリーナー、研究用試薬、観賞用植物、ハーブ、お香などと偽り、インターネットなどで販売されている。

行	用語	説明
か	揮発性有機化合物 (VOC)	炭素を含む化合物のうち、揮発しやすく大気中で気体となる性質を持つ化合物の総称。具体的にはトルエン、キシレンなどが挙げられる。塗料、インク、接着剤、クリーニングの溶剤などに含まれ、微小粒子状物質や光化学スモッグなどの原因物質である。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。
	共生社会	障害を理由とする差別を解消し、障害者と障害者でない者とが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会。
	共同活動	草刈り、水路や農道の維持など農山村の機能を維持するため集落などで共同で取り組む活動。
	クールシェア・ウォームシェア	家庭や地域で、複数のエアコンや暖房の使用を止めて1つの部屋に集まったり、公共施設等を利用することで涼しさや暖かさをシェアして、エネルギーの使用量を削減する取組。
	グリーン・ツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。生活に潤いを求める価値観の変化の中で、都市と農村との共生関係の構築によって、農山漁村地域の活性化を図る方策として注目されている。
	下水汚泥	下水道終末処理場内の水処理施設で、汚水から汚れを沈殿させたもの。下水汚泥は処理場内の汚泥処理施設で濃縮・脱水された後、焼却処分されるが、一部は固形燃料に加工されるなど有効利用されている。
	下水道スマートエネルギープロジェクト	バイオガス発電や太陽光発電による「創エネ」と省エネ機器への転換による「省エネ」に取り組むことにより、下水道事業の新たな収益の確保と地球温暖化の防止に貢献する。
	健康長寿埼玉モデル	健康寿命の延伸や医療費の抑制を目指し、毎日1万歩運動や筋力アップトレーニングなどを推奨プログラムとして、県内の市町村の健康づくりを促す取組。
	健康マイレージ	毎日の歩数などに応じてポイントを貯め、貯まったポイントによって抽選で賞品が当たる健康づくりの取組。
	建築物環境配慮制度	埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、延べ面積2,000m ² 以上の建築物の環境配慮の取組について、環境評価システムを使用して評価、公表する制度のこと。
	光化学オキシダント	工場や自動車の排出ガスなどに含まれる窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の紫外線で光化学反応を起こすことにより発生する有害な酸化性物質。
高次脳機能障害	事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る障害のこと。症状は損傷を受けた脳の部分や範囲によって異なり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などがある。	

行	用語	説明
か	高大接続改革	従来個々に検討されてきた高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革について、相互に密接に関連し合うものとして一体的に行う改革のこと。その検討の中で、高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる学習意欲の喚起を目的とした「高等学校基礎学力テスト(仮称)」や、「知識・技能」を十分有しているかの評価を行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の創設などが、国において議論されている。
	交通政策審議会答申	国土交通大臣の諮問に応じて交通政策に関する重要事項についての調査審議などを行う交通政策審議会が、平成28年(2016年)4月20日に行った答申。東京圏における今後の都市鉄道のあり方について検討が行われ、具体的なプロジェクトとして、埼玉高速鉄道線の延伸(浦和美園～岩槻～蓮田)、東京12号線(大江戸線)の延伸(光が丘～大泉学園町～東所沢)、東京8号線の延伸(押上～野田市)などが示されている。
	高等技術専門校	職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。また、職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。
	高病原性鳥インフルエンザ	国際獣疫事務局(OIE)の診断基準により高病原性と判定されたA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、七面鳥等の伝染病。病原性の強いウイルスが感染した場合にはほとんどの鳥が死亡するなど、養鶏産業に及ぼす影響が甚大であることから、国際的に最も警戒すべき家畜伝染病の一つ。発生した場合には、家畜伝染病予防法に基づき、発生農場の鳥は全て殺処分となる。
	コージェネレーションシステム	都市ガス、石油、LPGなどを燃料として、エンジン、タービン、燃料電池などの方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステム。回収した廃熱を利用することにより、エネルギー効率が高くなる。
	子育て応援住宅認定制度	住戸内や共用部の仕様、子育て支援サービスの提供及び立地について、子育てに配慮した基準に適合するマンションや戸建住宅を認定する制度。
	子育て世代包括支援センター	市町村が設置する妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。
	子ども大学	地域の大学やNPO、青年会議所などが連携して子供(小学校4～6年生)の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するもの。ものごとの原理やしぐみ追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」の3分野の講義を基本に、学校とは一味違った課題を取り上げて、大学教授や地域の専門家が教えるもの。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校のこと。学校運営協議会は、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組み。
さ	サービス付き高齢者向け住宅	ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスなどを提供するバリアフリー構造の高齢者専用住宅。事業者は県、政令市、中核市などから登録を受ける。
	災害拠点病院	被災地の医療の確保、被災した地域への医療支援などを行うために整備された病院のこと。国の定める災害医療支援機能を有し、24時間対応可能な救急体制を確保する。

行	用語	説明
さ	再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、持続的に利用することができるエネルギーの総称。
	在宅医療連携拠点	病気をもちながらも住み慣れた地域で自分らしく過ごす在宅医療を可能とするため、ケアマネジャーの資格を持つ看護師などが地域の医療・介護を横断的にサポートする施設。具体的には、地域の病院、訪問看護ステーション、医師会等が連携拠点の整備候補となる。
	埼玉県学力・学習状況調査	本県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。
	埼玉DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistance Teamの略。災害の急性期（災害発生後、概ね48時間以内）に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた隊員により構成される。1チームは、医師、看護師などで構成され、各構成員は、国及び県の養成研修を修了し、知事が隊員として登録する。災害時は、知事もしくは消防機関の要請又は指定病院の自主判断により出動し、必要な資機材などは自ら持参し、他からの援助を受けない自己完結型の活動を行う。
	埼玉の子ども70万人体験活動	子供の社会力と豊かな人間性の育成を図るため、全ての小・中・高校生に対する体験活動の機会を充実させる取組。
	さいたま緑のトラスト基金	ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民からの寄附などにより取得し、県民共有の財産として永久保全する「緑のトラスト運動」の財源とすることを目的として創設した基金。
	彩の国みどりの基金	森林の保全整備や身近な緑の保全・創出を目的とし、自動車税の1.5%相当額（1台当たり約500円）と県民や企業などからの寄附を財源とする基金。
	彩の国みどりのサポーターズクラブ	緑の保全・創出を進めたいと考えている団体・企業・個人が自由に参加できるクラブ。会員相互の交流や情報交換を通じて地域における活動の輪を広げ、県内各地の植樹活動などを促進していくため平成22年に発足。
	彩の国ロードサポート制度	美しい道路環境づくりのため、住民団体・学校・企業などがボランティアで道路の清掃美化活動に取り組む制度。ボランティアで歩道の清掃活動や、植樹帯の花植えなどの美化活動を行う団体に対し、道路管理者の県が、用具や花苗の提供、表示板の設置などの支援を行う。
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティ基本法において、電子的方式、磁氣的方式その他の知覚によっては認識することができない方式により記録され、又は発信され、伝送され、若しくは受信される情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該情報の安全管理のために必要な措置並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置（情報通信ネットワーク又は電磁的 방식으로作られた記録に係る記録媒体を通じた電子計算機に対する不正な活動による被害の防止のために必要な措置を含む）が講じられ、その状態が適切に維持管理されていることと定義されている。	

行	用語	説明
さ	サイバー犯罪	高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪のことで、以下の3つの類型に区分している。 1 不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反 2 コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、不正指令電磁的記録に関する罪 刑法に規定されているコンピュータや電磁的記録を対象とした犯罪 3 ネットワーク利用犯罪 コンピュータ・ネットワークをその手段として悪用した犯罪
	里親	保護者の死亡や病気、虐待など様々な事情によって、家庭で養育できない子供を、自分の家庭に迎え入れて養育する都道府県知事の登録を受けた方。
	残薬対策	薬剤師が、医療機関から患者に処方された薬などについて重複の有無など服薬状況を把握する際、残薬（患者の飲み忘れや飲み残しなどにより使用されなかった薬）があった場合、患者に服薬の重要性を説明し確実に服薬するよう促すとともに、医師に用法用量、日数の変更などを提案するなどの残薬を生じさせない取組を行うこと。
	ジェネリック医薬品	先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品で後発医薬品ともいう。一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっており、患者の経済的負担の軽減や医療保険財政の改善が期待できる。
	市街地再開発事業	低層の木造建築物が密集し、生活環境の悪化した市街地において、細分化された敷地を統合し、不燃化された共同建築物に建て替え、併せて駅前広場や街路などの主要な都市の基盤施設や緑地・広場といった都市環境に潤いを与えるオープンスペースなどを確保し、快適で安全なまちに一新する事業。
	自主防災組織	災害が発生したときに初期消火や避難誘導などの活動を自主的に行う地域住民組織。
	次世代自動車	ガソリン車やディーゼル車など従来の自動車と比べて、環境への負荷を低減させる新技术を搭載した自動車のこと。具体的には、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車などがある。
	じてんしゃ王国埼玉	埼玉県は「自転車発祥の地」と言われ、自転車保有率日本一、川沿いを走る日本一長いサイクリングロードが通っていることなどから、魅力発信のキャッチコピーとして「じてんしゃ王国 埼玉」を使用。
	児童福祉施設	児童福祉法に定められた次の施設のこと。助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センターがある。
	児童養護施設	保護者の死亡や家出又は病気などのため、家庭で養育することが困難な児童、あるいは、保護者のもとで養育させることが不適當な児童を入所させて養育し、併せてその自立を支援する施設。
シニア活躍推進宣言企業	定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む県内企業のうち、県が認定し、高齢者の活躍を内外に宣言した企業。	

行	用語	説明
さ	獣害	シカ、カモシカ、クマ、ノウサギなど森林に生息する動物による森林被害のこと。特に、シカによる樹皮の摂食や角こすりによる剥皮により、植栽した樹木が枯れる被害が大きい。近年、クマによる剥皮被害も拡大傾向にある。
	周産期医療	周産期とは、妊娠満22週から出生後満7日未満までの期間をいう。この時期は母子共に異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方から一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。
	主権者教育	政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。
	生涯活躍のまち (日本版CCRC)	CCRC (Continuing Care Retirement Community) は、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体であり、米国に約2,000か所存在している。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)に基づき設置された日本版CCRC構想有識者会議において、日本版CCRCである「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとされた。
	職業教育	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能や態度を育てる教育。
	食品ロス	まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまった食品。事業活動から排出されるものと家庭から排出されるものがある。
	ジョブコーチ	障害者の就労に当たり、職場に出向いて障害者の特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行い、職場適応、定着支援を図る者。
	新エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法により、経済性の面から普及が進んでいないが、石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして、積極的な導入に向けた支援対象となっているエネルギー。太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電などが政令に定められている。
	新型インフルエンザ等	新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とする「新型インフルエンザ」と、かつて世界的規模で流行したインフルエンザであり、その後長期間流行していない「再興型インフルエンザ」及び人から人に伝染するもので、既に知られている感染症と明らかに異なり、その病状の程度が重篤である「新感染症」を指す。これらは、国民の大部分がその免疫を有していないことから、全国的かつ急速なまん延により、国民の生命、健康ひいては国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。
	針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。異なる樹種が混在することにより、枝や根が健全に育ち、水源かん養機能の向上が期待できる。また、樹種が豊富になることで生物多様性の向上などにも寄与する。
侵略的外来生物	国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に持ち込まれることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育する生物のうち、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるもの。	

行	用語	説明
さ	水源(の)かん養	樹木・地表植生及び土壌などにより雨水、融雪水を一度貯留し、徐々に溪流に放出させて、濁水を緩和することや水質の浄化を行うことをいう。
	水素エネルギー	水素を燃焼させたり、燃料電池を用いて水素から電気を作ることなどにより、生み出されるエネルギー。効率的で環境負荷が少ないエネルギーとして注目されている。
	SKIPシティ	Saitama Kawaguchi Intelligent Parkの略。中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目指し、平成15年2月に川口市内にオープンした施設。
	スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定している。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。
	スマートハウス	ICTにより、家庭内の発電システムや家電などをコントロールして、エネルギー消費が最適化するよう制御された省エネ住宅。
	住まい安心支援ネットワーク	埼玉県と住宅事業関連団体、居住支援団体及び県内市町村等で構成する「住まい」に関するセーフティネットと子育て支援を応援する協議会組織。
	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。がん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされている。
	性的マイノリティ	同性愛者・両性愛者・性同一性障害者などのこと。性的少数者。セクシュアルマイノリティ。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力・学習状況を把握するための調査で、小学校6年生及び中学校3年生を対象としたもの。
た	第3セクター鉄道	地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法法人など(第3セクター)が運営する鉄道及び軌道、又はこれを運営する鉄道事業者及び軌道事業者のこと。
	多様な学びの場	通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった様々な学びの場のこと。
	男女共同参画推進センター	男女共同参画社会づくりのための総合拠点。男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実現するとともに、県民の皆様や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的として、次のような事業を行っている。 1 情報収集・提供事業、2 相談事業、3 学習・研修事業、4 自主活動・交流支援事業、5 調査・研究事業
	地域ケア会議	多職種の協働による個別ケースの支援を通じた①地域支援ネットワークの構築、②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、③地域課題の把握などを行う会議。
	地域高規格道路	東北道、関越道、圏央道などの高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路もしくは、これと同等の規格を有する道路。県内では、新大宮上尾道路、東埼玉道路、西関東連絡道路などがある。

行	用語	説明
た	地域包括ケアシステム	医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域の中で、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に提供される体制。
	地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、高齢者福祉の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどを行う機関。地域包括ケアの実現において中核的な役割を担う。
	治山施設	山崩れ、地滑り、土石流など、山地災害の未然防止や被害の軽減、災害の復旧のために設置するダムや土留などの工作物。
	知的財産活用	特許権や商標権などの知的財産権（アイデアや創作物等のうち、財産的価値を持つものとして法律によって保護される権利）を製品等の開発やビジネスの展開に活用すること。
	中山間地域	山間や山沿いの、山林や傾斜地が多く、まとまった平地が少ない地域のこと。農業を含め、事業活動が平地と比べて不利となっている。
	適正飼養	飼い主が責任と自覚を持ち、動物の種類や特性に応じて管理すること。動物の鳴き声、ふん尿などによる周辺への迷惑行為をはじめ、飼い主の能力を超えて多くの動物を飼育したり、みだりな繁殖行為がもたらす動物の遺棄をしないようにすること。
	東京2020オリンピック・パラリンピック	2020年夏季に東京及びその周辺で開催されるオリンピック・パラリンピック大会。 オリンピックは2020年7月24日（金）～8月9日（日）の日程で、パラリンピックは2020年8月25日（火）～9月6日（日）の日程で開催される。 埼玉県でもオリンピック4競技（バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃）とパラリンピック1競技（射撃）が開催される。
	道路啓開体制	緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫の排除や放置車両の移動などを行い、救援ルートを開けられるよう取り組む体制。
	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝を含む）の総称であり、振り込み詐欺のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目等の詐欺がある。
	特別養護老人ホーム	常時介護が必要で在宅での生活が困難な要介護者に、介護や日常生活の世話などのサービスを提供する施設。
特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、無秩序な市街地化の防止や公害・災害の防止に役立っている緑地などを保全するため、土地の形質変更などを行うに際し許可が必要となる地区。	
土地区画整理事業	一定のエリアで、道路、公園、河川などの公共施設を一体的に整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。	
な	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点	ナショナルトレーニングセンターは国内におけるトップレベル競技者の国際競技力の総合的な向上を図るトレーニング施設である。ナショナルトレーニングセンター中核拠点（東京都北区）のみでは対応できない競技について、国は「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設」を指定している。

行	用語	説明
な	ナノカーボン	カーボンナノチューブ (CNT) に代表される微小な炭素物質で、強く、軽く、電気や熱を通しやすい特性を有する。こうした優れた特性を生かして、様々な分野での応用製品の開発が進むことが期待されている。
	ニート	15～34歳の非労働力人口 (就業者と完全失業者以外の者) のうち、家事も通学もしていない者。
	認定こども園	幼稚園や保育所のうち、①幼児教育②保育③地域子育て支援を一体的に提供する施設について、設置者の申請に基づき知事が認定するもの。幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つため、親が働いている、いないにかかわらず利用できる。
	燃料電池自動車 (FCV)	燃料電池により水素から発電した電気によって走行する自動車。走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しないため、環境に優しい車である。
	農業集落排水	農業用水の水質を保全し、農山村における生活環境を改善するため、農山村地域における生活雑排水やし尿などの汚水を処理する施設。
	農業生産工程管理 (GAP)	Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動を行う上で必要な点検項目を定め、これに沿って各工程の正確な実施、記録、点検及び評価による持続的な改善を行う活動。
	農商工連携	農業者と商工業者が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、生産などを行い需要の開拓を行うこと。
	農地中間管理事業	担い手への農地の集約・集積化を促進するため、農地の中間的受け皿となる組織 (農地中間管理機構) を通じた農地の借受、貸付を行う事業。
は	バイオマス	間伐材や稲わら、家畜の排せつ物など生物由来の再生可能な有機性資源のこと。
	HACCP	HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point: 危害分析・重要管理点方式) とは、従来の最終製品の抜取検査による衛生管理ではなく、食品の製造における重要な工程を連続的に監視することで、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする国際標準の衛生管理手法。
	バスまちスポット	バス停留所の近くで、バスを気軽に待てる施設として、店舗や公共施設、病院等を登録する制度。バスの時刻表の掲示・配布のほか、施設により様々なサービスを提供している。
	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD) その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。
	ハローワーク浦和・就業支援サテライト	平成24年10月に、武蔵浦和合同庁舎 (ラムザタワー) にオープンした総合就業支援施設。全国2か所 (埼玉・佐賀) で実施された「ハローワーク特区」を活用して設置。県が行う就職相談などのサービスとハローワークの職業紹介を一体化し、相談から就職までスムーズかつスピーディーにワンストップの支援に努めている。
	PCB廃棄物	PCB (ポリ塩化ビフェニル) を含む廃棄物。PCBは、変圧器やコンデンサーなどの電気機器の絶縁油として使用されていたが、有害であることが判明したため、製造や輸入、新たな使用が禁止されており、平成39年3月31日までの処分が義務付けられている。
	ヒートアイランド	人工排熱、コンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。

行	用語	説明
は	微小粒子状物質 (PM2.5)	大気中に浮遊する物質のうち、粒径2.5 μ m(マイクロメートル: μ m=100万分の1m)以下の小さな物質。肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられている。
	ビッグデータ	ICTの進展により、生成・収集・蓄積等が可能かつ容易となった多量多様なデータ。近年、様々なものがインターネットにつながるIoT(Internet of Things)やセンサー技術等の発達により大量に生み出されているデータ(ビッグデータ)を収集・分析することができるようになってきた。単独では一見価値を生み出さないようなデータであっても、大量に集めて分析することによって新たな知見を得られることがあり、ビッグデータ活用の取組が盛んになってきている。
	避難行動要支援者	要介護状態の高齢の方や障害のある方など、災害時に自ら避難することが困難で特に支援が必要な人々。
	病児保育	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育できない児童を医療機関や保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった児童への緊急対応を行うもの。
	不本意非正規雇用	正規の職員・従業員の仕事がないために、やむを得ず非正規雇用の職に就くこと。
	フロン類	フロン類は冷蔵・冷凍・空調機器の冷媒等に幅広く使用されている。大きくCFC(クロロフルオロカーボン)、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)、HFC(ハイドロフルオロカーボン)の3種類に分けられ、地球温暖化係数がCO ₂ の数百から一万倍超の温室効果が大きい物質である。CFC、HCFCはオゾン層破壊物質でもある。
	ヘイトスピーチ	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動のこと。
	ヘルスケア産業	フィットネスなどの運動に関するサービス、栄養指導や健康的な食事の提供など、健康寿命の延伸や健康の保持・増進につながる商品・サービスの提供を行う産業。
	保安林	洪水や濁水の緩和、土砂流出の防止などを目的に、森林法に基づいて指定され、伐採などの行為が制限される森林。
	放課後子供教室	全ての児童を対象として、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て子供たちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行うもの。
	放課後児童クラブ	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るもの。
	防災空地	震災などの非常時に避難場所や消火・救護活動の拠点となる空き地や公園のこと。住宅密集地では火災の延焼防止機能も発揮する。県が設置する公園では、非常時にかまどとして使用できるベンチや非常用電源を設置するなど、防災空地としての機能を高める整備を進めている。
	ほ場整備	農地の区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、農地の集団化等を実施することによって労働生産性の向上を図り、農村の環境条件を整備すること。

行	用語	説明
ま	マイナンバー	社会保障・税番号。住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付番して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。2015年10月に国民に個人番号が通知され、2016年1月から順次利用が開始されている。
	水資源開発施設	安定的な水利用を可能にするため、河川の流量の変動にかかわらず、年間を通じて一定の水量を河川から取水できるようにするためのダムや堰などの施設。
	緑のトラスト保全地	さいたま緑のトラスト基金により取得・保全する緑地。県では、県民から広く寄附を募り、それを資金として埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として永く保全していこうという「さいたま緑のトラスト運動」を展開している。
	目標設定型排出量取引制度	エネルギー使用量が3か年度連続して原油換算で年間1,500キロリットル以上の事業所を対象に、事業所ごとに二酸化炭素の排出削減目標を設定し、目標達成を求める制度。目標の達成に、他者の削減量、再生可能エネルギー及び森林吸収量などを利用（排出量取引）できる。
ら	ラグビーワールドカップ2019	2019年に日本国内で開催される第9回ラグビーワールドカップ。大会は2019年9月20日（金）～11月2日（土）の日程で、熊谷ラグビー場を含む全国12の会場で開催される。
	流域貯留浸透施設	河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、学校、公園、住宅などに設ける雨水を一部貯留又は浸透させる施設。流域貯留浸透施設には、調整池や透水性舗装のほか、地表に設置した「ます」を通して雨水を地中に浸透させる「雨水浸透ます」などがある。
	緑化計画届出制度	敷地面積1,000m ² 以上の建築行為を行う場合に、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、緑化を行う計画を県に届け出ることを義務付けた制度。
	臨床研修医	臨床研修とは、医師が将来専門とする分野にかかわらず、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることを目的に実施される研修のこと。この研修期間中の医師を臨床研修医という。医師法の改正により、平成16年度から2年以上の臨床研修が必修化された。
	レセプト	患者が受けた診療について、病院や診療所などの医療機関や保険薬局が市町村や健康保険組合等の医療保険者に請求する医療費の明細書のこと。診療報酬明細書ともいう。医療機関等が患者が負担した医療費以外の部分を医療保険者に請求する。
	6次産業化	農業者が農産物の生産（1次産業）に加え、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）にも主体的に関わり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。1次×2次×3次＝6次産業。
	わ	ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービス

埼玉県 **5** 年計画

— 希望・活躍・うるおいの埼玉 —

平成29年度～平成33年度

平成29年7月発行



編集発行・埼玉県

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1


tel.048-824-2111(代)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/>

SAITAMA

埼玉県 5 年計画

— 希望・活躍・うるおいの埼玉 —

編集発行/  埼玉県 <http://www.pref.saitama.lg.jp/>
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-824-2111(代)



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

彩の国  埼玉県

 R100
百粒100%配合米100%再生紙を使用

 VEGETABLE
OIL INK